

	質問項目	回答
<b>1. 総論</b>		
	要請を継続する趣旨・目的は？	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規陽性者数は依然として減少していますが、社会経済活動の活発化が想定される年末に向けて、引き続き、医療ひっ迫が生じない水準に感染状況を抑えることが必要のため、感染防止対策をお願いするものです。</li> </ul>
	12月1日～12月31日の主な要請内容は？	<ul style="list-style-type: none"> <li>主な要請内容は以下のとおりです。</li> <li>●府民への呼びかけ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>会食を行う際は、4ルール（同一テーブル4人以内、2時間程度以内での飲食、ゴールドステッカー認証店舗を推奨、マスク会食の徹底）に留意すること</li> <li>特に、クリスマスや忘年会など、多人数が集まる場合は、上記の4ルールを徹底</li> </ul> </li> <li>●施設について《飲食店等への要請》                             <ul style="list-style-type: none"> <li>【ゴールドステッカー認証店舗】同一テーブル4人以内</li> <li>【その他の店舗】同一グループ・同一テーブル4人以内</li> <li>※結婚式場は同一テーブル4人以内を要請</li> <li>※全ての飲食店に対し、カラオケ設備を利用する場合は、利用者の密を避ける、換気の確保等、感染対策の徹底を要請</li> </ul> </li> </ul> <p>※措置内容の詳細は、府HPを参照ください。  <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/corona-kinkyuzitai/yousei20211201-.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/corona-kinkyuzitai/yousei20211201-.html</a></p>
	要請の延長の可能性は？	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染及び医療提供体制・公衆衛生体制のひっ迫状況を踏まえ、基本的対処方針等に基づき、専門家の意見を踏まえた上で総合的に判断します。</li> </ul>
<b>2. 府民・大学・経済界への呼びかけ</b>		
	同一テーブルを4人以内とすれば、5人以上で会食をしてもよいのか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゴールドステッカー認証店舗では、5人以上のグループの場合、テーブルを2つ以上に分け、同一テーブルは4人以内としてください。</li> <li>その他の店舗では、同一テーブルだけでなく、同一グループも4人以内とし、5人以上の入店案内は控えてください。</li> </ul>
<b>3. イベントの開催について</b>		
	「感染防止安全計画」策定の対象となるイベントは？	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベント（※1及び※2を含む）が対象です。ただし、「大声なし」が担保できることが前提です。これらのイベントは、「感染防止安全計画」を策定し、府の確認を受けることにより、人数上限を収容定員まで可能とします。</li> <li>※1 参加者を事前に把握できない場合は、イベント主催者等が想定する参加予定人数が5,000人超の時</li> <li>※2 収容定員が設定されていない場合は人と人が触れ合わない程度の間隔で開催したい時</li> </ul> <p>・提出書類、提出先等の詳細は、府HPを参照ください。  <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/shobobosai/eventkaisai-taisaku/index.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/shobobosai/eventkaisai-taisaku/index.html</a></p>
	「感染防止安全計画」を策定しないイベントは、大阪府への事前相談はしなくてよいのか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでお願いしていた「参加者が1,000人以上、もしくは全国的な移動を伴うイベント」の開催前の大阪府への事前相談は、令和3年12月1日以降に開催するイベントについては不要となります。</li> <li>「感染防止安全計画」を策定しないイベントは、イベント主催者等が感染防止策等を記載したチェックリストを作成し、HP等で公表してください。</li> </ul>
	大声のあり、なしを判断する具体的な基準は？	<ul style="list-style-type: none"> <li>「大声」を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する、または必要な対策を十分に施さないイベントを「大声あり」とします。</li> <li>観客間大声・長時間の会話や、スポーツイベントにおいて反復・継続的に行われる応援歌の合唱等が該当し、得点時の一時的な歓声等は必ずしも当たりません。</li> </ul>
	キャンセル料はどうなるのか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベント中止に伴うキャンセル料等については、主催者にお問い合わせください。</li> </ul>
<b>4. 施設について</b>		
<b>飲食店等への要請</b>		
	飲食店に対し、利用人数の制限を要請する趣旨・目的は？	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の分科会において、感染リスクが高まる「5つの場面」として、「大人数や長時間におよぶ飲食」が示されており、大人数（例えば5人以上）の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まると指摘されています。こうしたリスクを抑制するために、飲食店に対して利用人数の制限を要請するものです。</li> </ul>
	同一テーブルを4人以内とすれば、5人以上で入店してもよいのか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゴールドステッカー認証店舗では、5人以上のグループの場合、テーブルを2つ以上に分け、同一テーブルは4人以内としてください。</li> <li>その他の店舗では、同一テーブルだけでなく、同一グループも4人以内とし、5人以上の入店案内は控えてください。</li> </ul>
	感染対策を十分行っているゴールドステッカー認証店舗において、4人以上座っても2m（最低1m）以上の間隔がとれるような大きなテーブルでも、1テーブル4人でないといけないのか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>同一テーブル4人以内でお願いしていますが、質問のような場合で、人と人との距離が2m（最低1m）以上確保できれば、1テーブル4人以上も可とします。ただし、感染拡大防止の観点から、人数は絞っていただきますようお願いいたします。</li> </ul>
	カラオケ設備の利用について、制限はあるか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての飲食店等において、カラオケ設備を利用する場合は、利用者の密を避ける、換気の確保等、感染対策を徹底してください。</li> </ul>

	要請に応じなかった場合の罰則はあるのか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく要請であり、応じなかった場合の罰則規定はありませんが、感染拡大防止の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。</li> </ul>
	飲食店営業許可を受けている結婚式場や宴会場で、使用を結婚式に限定している場合、ゴールドステッカーの対象外となるが、要請内容はどのようなものか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴールドステッカー対象施設かどうかに関わらず、結婚式場については「同一テーブル4人以内（出席者が5人以上の場合、テーブルを2つ以上に分けること）」としています。ただし、感染拡大防止の観点から、業種別ガイドラインの遵守等、業態に応じた感染防止対策の徹底をお願いします。</li> </ul>
<b>飲食店等以外への要請</b>		
	飲食店営業許可を受けていないホテル・旅館の宴会場等への要請内容はどのようなものか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントの開催制限と同じです。主催者に対し、イベントに対する開催要件を守ることを要請しています。人数制限や、飲食提供における条件（※）を遵守していただくようお願いいたします。</li> <li>※業種別ガイドラインの遵守、同一テーブル4人以内など、業態に応じた感染防止対策を守ること</li> </ul>
<b>5. 主な支援金等（緊急事態措置QAから引続き）</b>		
	休止要請等に関する各種支援策について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、府等における府民・事業者の皆様への支援策については、府HPで取りまとめております（随時更新）ので、ご参照下さい。</li> <li>【新型コロナウイルス感染症対策支援情報について】 <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/smart_somu/shien/index.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/smart_somu/shien/index.html</a></li> </ul>
	飲食店等の休止・時短要請に対する協力金について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の府HPを参照してください。《第9期申請期間：12月13日まで》</li> <li>【大阪府内の飲食店等を対象とする大阪府営業時間短縮等協力金】 <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/kyouryokukin/kyoryokukin-9ki/index.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/kyouryokukin/kyoryokukin-9ki/index.html</a></li> </ul>
	中小法人・個人事業者等に対する一時支援金について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の府HPを参照してください。《申請期間：12月24日まで》</li> <li>【大阪府中小法人・個人事業者等に対する一時支援金】 <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/shogyoshien/ichiji/index.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/shogyoshien/ichiji/index.html</a></li> </ul>
	関連事業者への支援について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時短営業を行う飲食店と直接・間接の取引がある又は不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けた全国の中堅・中小事業者に対して、国において支援策を設けています。</li> <li>【経済産業省「月次支援金」】 <a href="https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html">https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html</a></li> </ul>